

令和元年度(2019年度)事業計画

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

I 基本活動方針

個人事業者を取り巻く経営環境は、人口減少や高齢化等の時代に入り、労働力不足や熊本地震による影響も重なり厳しい状況が続いています。

このような状況の中、青色申告会は信頼される指導機関として会員のニーズにあった事業展開を図ると共に円滑で透明性のある会運営を目指していききたいと思います。

本年10月から予定されている消費税の引き上げと軽減税率制度の導入など、会員企業の事務負担は急増してまいります。申告納税制度を維持し発展させるためにも、指導・研修の充実に努めます。

本年度は組織の団結・協力のもと、次の事業計画を基本方針として積極的に推進します。

II 事業計画

具体的な事業活動として次のような事業を展開していきます。

1 組織運営の強化に関する事業

- (1) 公益法人制度改革の基本理念に則り、真に活力ある組織基盤を造るとともに、会員と役員等との連携を更に強化し、会活動のより一層の活性化を図る。
- (2) 青色コーナーでの新規会員獲得を最重点とした施策を展開し、組織の拡充強化に努め、併せて財政基盤の充実に努める。
- (3) 各委員会活動の一層の充実に努める。
- (4) 女性部及び青年部の活動の充実と連携を推進する。

2 指導相談活動に関する事業

- (1) 自己研鑽運動を展開し、記帳能力の向上に努め、自書申告の充実に努める。
- (2) 消費税増税・軽減税率に対応した記帳、青色申告特別控除65万円適用のための複式簿記の推進に努める。
- (3) マイナンバー制度による個人情報の適切な管理・保護による指導相談体制の整備に取り組む。

- (4) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及・拡大及び活用の推進に努める。
- (5) 「ブルーリターンA」や国税庁ソフトを使ったイータックスの普及・拡大に取り組む。
- (6) 各種研修会、説明会を実施し、申告所得税、消費税、源泉所得税等税務知識の普及に努める。

3 広報活動に関する事業

- (1) 会報「青色だより」・「青申」を発行するとともに全青色機関誌「ブルーリターン」を配付し、最新情報を提供する。
- (2) ホームページ等を通じて会活動の実態を広くPRし会活動の周知を図る。
- (3) 税務、経営等の情報を提供し、健全な税務知識の普及を図る。

4 事業経営の発展に関する事業

- (1) 各種共済事業の普及及び拡大を通じ事業経営の発展に寄与し、また、会の財政基盤の充実を図る。
- (2) 会員の親睦を主とした研修旅行や各種レクリエーションを実施し、お互いの融和を図る。